

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年2月20日 |
| 【会社名】 | 日医工株式会社 |
| 【英訳名】 | Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田村 友一 |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県富山市総曲輪一丁目6番21 |
| 【電話番号】 | 076(432)2121(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 石田 修二 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 富山県富山市総曲輪一丁目6番21 |
| 【電話番号】 | 076(432)2121(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員 石田 修二 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2023年2月17日開催の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本臨時株主総会が開催された年月日

2023年2月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第三者割当増資による募集株式の発行 の件

合同会社ジェイ・エス・ディーを割当先として、第三者割当による新株式126,692,460株の発行(払込金額1株につき633,462,300分の200億円(約31.57円)、払込金額の総額4,000,000,000円)を行うものであります。

第2号議案 発行可能株式総数の増加のための定款一部変更の件

当社定款に定める発行可能株式総数を、93,500,000株から750,000,000株に増加させるものであります。なお、当該定款変更の効力発生は、第1号議案に係る新株式126,692,460株が発行されることを条件とします。

第3号議案 第三者割当増資による募集株式の発行 の件

合同会社ジェイ・エス・ディーを割当先として、第三者割当による新株式506,769,840株の発行(払込金額1株につき633,462,300分の200億円(約31.57円)、払込金額の総額16,000,000,000円)を行うものであります。なお、当該新株式発行は、第2号議案に係る定款の一部変更の効力発生を条件とします。

第4号議案 資本金の額の減少の件

資本金の額35,975,865,942円を35,875,865,942円減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額35,875,865,942円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当該資本金の額の減少は、第1号議案及び第3号議案に係る新株式の払込みを停止条件とします。

第5号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額34,511,608,492円を34,411,608,492円減少して100,000,000円とし、減少する資本準備金の額34,411,608,492円をその他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当該資本準備金の額の減少は、第1号議案及び第3号議案に係る新株式の払込みを停止条件とします。

第6号議案 剰余金の処分の件

増加後のその他資本剰余金のうち40,844,719,767円を欠損填補のため繰越利益剰余金に振り替えるものであります。なお、当該剰余金の処分は、第4号議案及び第5号議案に係る資本金及び資本準備金の減少が全て発行されることを条件とします。

第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、岩本紳吾、長福恭弘、新名孝至、長谷川英司、海老原成敏の5名を選任するものであります。

第8号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、白神誠、大藤良仁、榎本圭助の3名を選任するものであります。

第9号議案 株式併合の件

当社株式について、70,384,700株を1株に併合するものであります。なお、当該株式併合は、第1号議案及び第3号議案に係る新株式が全て発行されることを条件とします。

第10号議案 単元株式数の定め等の廃止に関する定款一部変更の件

第2号議案に係る変更後の当社定款につき、発行可能株式総数を750,000,000株から10株に減少させるとともに、単元株式数に関する定めを廃止するものであります。なお、当該定款変更の効力発生は、第9号議案に係る株式併合の効力発生を条件とします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|--------|---------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 344,588 | 15,911 | 7 | (注)1 | 可決 (94.3%) |
| 第2号議案 | 344,956 | 15,543 | 7 | (注)1 | 可決 (94.4%) |
| 第3号議案 | 344,653 | 15,843 | 7 | (注)1 | 可決 (94.3%) |
| 第4号議案 | 347,165 | 13,333 | 7 | (注)1 | 可決 (95.0%) |
| 第5号議案 | 346,992 | 13,506 | 7 | (注)3 | 可決 (95.0%) |
| 第6号議案 | 347,121 | 13,377 | 7 | (注)3 | 可決 (95.0%) |
| 第7号議案 | | | | (注)2 | |
| 岩本 紳吾 | 330,651 | 29,842 | 7 | | 可決 (90.5%) |
| 長福 恭弘 | 332,270 | 28,225 | 7 | | 可決 (90.9%) |
| 新名 孝至 | 340,861 | 19,635 | 7 | | 可決 (93.3%) |
| 長谷川 英司 | 340,898 | 19,598 | 7 | | 可決 (93.3%) |
| 海老原 成敏 | 340,757 | 19,739 | 7 | | 可決 (93.3%) |
| 第8号議案 | | | | (注)2 | |
| 白神 誠 | 349,198 | 11,303 | 7 | | 可決 (95.6%) |
| 大藤 良仁 | 329,082 | 31,416 | 7 | | 可決 (90.1%) |
| 榎本 圭助 | 328,124 | 32,374 | 7 | | 可決 (89.8%) |
| 第9号議案 | 345,319 | 15,108 | 7 | (注)1 | 可決 (94.5%) |
| 第10号議案 | 345,547 | 14,952 | 7 | (注)1 | 可決 (94.6%) |

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上